

II

広

報

Ⅱ 広報

1. 広報紙「かこ水だより」発行状況

(令和7年3月31日現在)

号数	発行時期	ページ数	内容（見出し）	発行部数（部）	アンケート 回答数（件）
Vol. 1	平成31年1月	8ページ	・水道管の凍結 ～冬は、凍る～ ・安全な水道水ができるまで ・みずから健康、元気なカラダに！ ・若手×プロフェッショナル ・災害三助	103,000	-
Vol. 2	令和2年1月	4ページ	・平成30年度決算のあらまし ・料金のギモンQ&A ・水道管の凍結を予防しましょう ・マンホールカードを配布しています	103,000	39
Vol. 3	令和2年8月	4ページ	・かこ水最前線：第1回配水課 ～災害に強い水道づくりが進行中～ ・水道の基本料金を6か月分減免します	103,000	167
Vol. 4	令和3年1月	4ページ	・かこ水最前線：第2回施設課 ～安全で安心な水をお届けします～ ・公共下水道への接続はお済みですか ・災害用応急給水栓の設置を進めています	103,000	106
Vol. 5	令和3年7月	4ページ	・かこ水最前線：第3回中西条浄水場（施設課） ～浄水場のしごとを紹介します～ ・水回りの修理のトラブルが急増しています ・水道管の漏水調査を実施します	103,000	73
Vol. 6	令和4年1月	4ページ	・かこ水最前線：第4回下水道課 ～快適な生活を地下から支えています～ ・水道管の凍結を予防しましょう ・和歌山市に給水車を派遣しました	103,000	99
Vol. 7	令和4年7月	4ページ	・雨水のあれこれ ・雨水貯留施設（タンク）設置費用の一部を 助成します ・水道管の漏水調査を実施しています	103,200	71
Vol. 8	令和5年1月	8ページ	・上下水道にまつわるギモン ・令和3年度決算のあらまし ・中西条浄水場市民見学会を開催しました ・水道管の凍結を予防しましょう	103,200	66
Vol. 9	令和5年8月	4ページ	・加古川すいどう歴史スゴロク ・水道料金・下水道使用料がキャッシュレス決済で お支払いいただけるようになります ・加古川市水道通水70周年を迎えてのメッセージ	103,200	99
Vol. 10	令和6年1月	8ページ	・教えて！上下水道トリビア ・市民見学会レポート ・加古川に水道ができるまで ・令和4年度決算のあらまし ・雨水貯留施設（タンク）設置費用の一部を 助成します ・水道メーターの盗難にご注意ください！	103,300	72
Vol. 11	令和6年7月	4ページ	・万が一の災害に備えて ・水道の蛇口、散水栓の閉め忘れにご注意ください ・有機フッ素化合物（PFOA、PFOS等）の測定結果	103,300	110
Vol. 12	令和7年1月	8ページ	・なるほど！上下水道トリビア ・令和5年度決算のあらまし ・水道管の凍結を予防しましょう ・災害に備えて飲料水を確保しましょう	103,300	94

2. 「広報かがわ」掲載記事

令和6年4月号

令和6年度予算

企業会計

水道・下水道を運営するための予算

水道事業	103億5,346万円	下水道事業	155億2,651万円
------	-------------	-------	-------------

令和6年5月号

雨水貯留施設(タンク)設置費用の一部を助成

雨水貯留施設とは、屋根から雨どいを通して雨水を集め、一時的にためておくタンクです。大雨時に側溝や水路などへ流れ込む雨水を減らし、浸水被害の軽減を図ります。タンクにたまった雨水は植木の水やりなどに利用できます。【対】市内の建築物（一戸建て、集合住宅、事業所）に容量80L以上の雨水貯留施設を設置し使用する人 ※建築物1棟につき1基。申請者と建築物の所有者が異なる場合は、所有者の同意が必要。助成額／購入・設置費用の2分の1以内（上限3万円） ※設置前に申請が必



要。【定】50件（先着）【申】5月7日から治水対策課 ☎427・9376

令和6年6月号

6月1日～7日は水道週間「たいせつに みずはみんなの たからもの」

上下水道局では、安全で良質な水道水を安定して供給するため、水質検査計画に沿った検査・監視や、中西条浄水場などの水道施設の耐震化、地震に強い配水管への取り替えなどを進めています。また、水道お客さまセンターは、多くの人が利用しやすいように、土・日曜日、祝日（1月1日～3日を除く）も営業しています。私たちの生活を支える水道を上手に使いましょう。

☎ 経営管理課 ☎427・9319

令和6年8月号

上水道管の漏水調査

道路に埋設している上水道管の漏水を早期に見出し、水資源を有効利用します。期間中は上下水道局が発行した身分証明書を携帯し、腕章を着用した業者が調査します。調査期間／8月上旬～令和7年3月31日午前9時～午後5時、午後11時～午前6時
問配水課 ☎ 427・9330

令和6年9月号

雨水貯留施設(タンク)設置費用の一部を助成

雨水貯留施設とは、屋根から雨どいを通して雨水を集め、一時的にためておくタンクです。大雨時に側溝や水路などへ流れ込む雨水を減らし、浸水被害の軽減を図ります。タンクにたまった雨水は植木の水やりなどに利用できます。対市内の建築物(二戸建て、集合住宅、事業所)に容量80L以上の雨水貯留施設を設置し使用する人 ※建築物1棟につき1基。申請者と建築物の所有者が異なる場合は、所有者の同意が必要。助成額／購入・設置費用の2分の1以内(上限3万円) ※設置前に申請が必要。定50件(先着) 申問 治水対策課 ☎ 427・9376



中西条浄水場市民見学会

日 11月2日(土)午後1時～4時
内 浄水場施設見学、水道水を作る実験など 対 市内在住の小中学生以上 ※小学生は保護者同伴。保護者1人につき小学生2人まで。定30人程度(先着) 申問 経営管理課 ☎ 427・9319



